



選挙・議会



選挙

問 選挙管理委員会事務局 TEL.60-1893

選挙権

日本国民で年齢満18歳以上の方は選挙権を有します。ただし、地方公共団体の議会の議員および長の選挙権は、同一の市区町村内に引き続き3カ月以上住んでいる必要があります。

選挙人名簿の登録

選挙で投票するためには選挙権を有しているだけでなく選挙人名簿に登録されている必要があります。選挙人名簿への登録は、毎年3月、6月、9月、12月に行う定時登録と選挙のつど行う選挙時登録があります。

在外選挙制度

国外に居住していても、国政選挙および最高裁判所裁判官国民審査に投票できる制度です。投票をするには在外選挙人名簿への登録申請が必要です。出国前に市の窓口で申請する方法(出国時申請)と、出国後に居住している地域を管轄する日本大使館・総領事館等に申請する方法(在外公館申請)があります。

期日前投票・不在者投票

投票日に投票所に行くことができない場合に、選挙の告(公)示日の翌日から投票日前日までの間に期日前投票ができます。

また、選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在している方や指定されている病院・老人ホームに入院等をしている方、一定以上の障害があり郵便等投票証明書をお持ちの方は、市の設置する投票所以外で不在者投票をすることができます。

選挙についてより詳しい内容をご覧になりたい方は、**選挙管理委員会ホームページ**へ。



▲詳しくはこちらから



直接請求

①問 総務課

②問 監査委員事務局

③問 選挙管理委員会事務局

市民は、法令の手続きに従って、条例の制定・改廃、監査の請求のほか、市長・議員等の解職、議会の解散等の直接請求ができます。請求には、地方公共団体の議会の議員および長の選挙権を有する者による一定の数の署名が必要です。

請求の種類	請求先	必要数
①条例の制定・改廃	市長	選挙権を有する者の総数の50分の1の数
②事務の監査請求	監査委員	選挙権を有する者の総数の50分の1の数
③市長・議員の解職、議会の解散	選挙管理委員会	選挙権を有する者の総数の3分の1の数

※このほか主要公務員(副市長、選挙管理委員、監査委員等)の解職請求があります。



選挙・議会

市議会について

▶ 定例会・臨時会

市議会定例会は年4回、2・6・9・12月に開会されます。また、この他に特定の事件に限り、これを審議するため、臨時会が開会されます。

▶ 委員会

行政が分化し専門化してきたことに伴い、審議の徹底を図るため、総務、文教、厚生、建設の4つの常任委員会が設けられ、それぞれ専門的に重要問題の審査を行っています。その他、特定事件を審査するため、特別委員会を設けることもあります。

▶ 議会の傍聴

本会議の傍聴を希望される方は、傍聴入口(8階)において傍聴券交付申請書に住所、氏名を記入し、傍聴券の交付を受けてください。本会議の傍聴人定員は、一般席が108人、その他車椅子使用者席があります。委員会の傍聴を希望される方は、委員会開催日当日に、議会事務局(7階)へお越しください。

また、事前の申し込みにより、手話通訳者等の派遣や託児サービスも行っています。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

▶ 請願・陳情

市政等について、意見や要望があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。請願書や陳情書が提出された場合、委員会で審査した上で、本会議で「採択」か「不採択」かを決定します。請願や陳情をする場合は、請願書や陳情書を議会事務局にお出しください。請願書は必ず議員1人以上の紹介(紹介議員の署名)が必要です。

※請願書や陳情書は、なるべく簡単にわかりやすく書いてください。なお、建物位置、道路図面を必要とするものは、略図も書いてください。

※請願書や陳情書はいつでも受け付けています。直近の定例会で審議されるためには、各定例会初日の4日前(土・日曜日を除く)までに提出することが必要です。なお、請願書や陳情書の様式は、議会事務局または市議会ホームページ内の所定の用紙をご利用ください。

議会のことをもっと知ってほしい！

▶ 市議会だよりでの情報公開

市民の代表である議会の活動を広く市民にお知らせするため、年4回(改選のある年は5回)「武蔵野市議会だより」を発行しています。

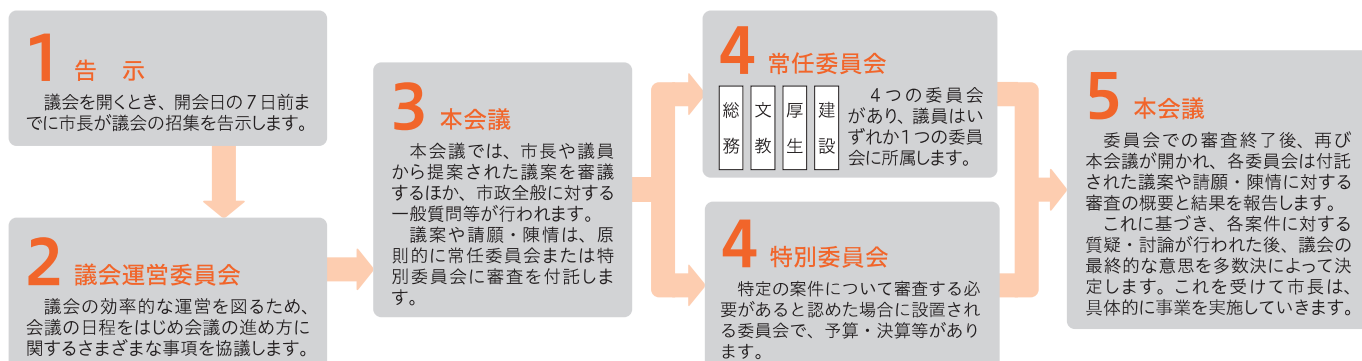
▶ 市議会ホームページでの情報公開

市議会ホームページでは、議会日程や会議の結果を掲載しています。また、本会議や常任委員会、予算・決算特別委員会等の模様をインターネット生・録画中継しています。

<https://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/>



▲詳しくはこちらから



武蔵野市議会議員名簿

条例定数26人

任期満了日 令和9年4月30日

最新の情報は、市議会ホームページをご覧ください。

<https://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/>

(令和7年9月1日現在) 議席番号順

議席 番号	氏名	所属会派	所属常任委員会 (◎印は委員長、 ○印は副委員長)	住所	電話
1	どうじょう 道場 ひでのり	自由民主・市民クラブ	◎建設	武蔵野市御殿山2-3-12	72-0277
2	きくち ゆみこ きくち 由美子	自由民主・市民クラブ	建設	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 自由民主・市民クラブ控室	52-6058
3	おおの あつ子 大野 あつ子	市議会公明党	文教	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 市議会公明党控室	90-3230
4	ふかだ きみこ 深田 貴美子	日本維新の会武蔵野市議 団	建設	武蔵野市吉祥寺本町1-21-2-706	090-8025-4457
5	ひがしやま 東山 あきお	日本維新の会武蔵野市議 団	厚生	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 日本維新の会武蔵野市議団控室(関前 在住)	080-5325-8801
6	みやしろ かずとし 宮代 一利	ワクワクはたらく	建設	武蔵野市吉祥寺南町3-27-20	90-5847
7	ほんだ なつほ 本多 夏帆	ワクワクはたらく	○総務	武蔵野市中町2-20-3-7	90-5847
8	(欠番)				
9	こばやし まさよし 小林 まさよし	会派に属さない議員	総務	武蔵野市境南町2-9-5-301	070-8374-6080
10	はまだ けい子 浜田 けい子	市議会公明党	厚生	武蔵野市桜堤1-6-28	36-4221
11	おちあい しょうり 落合 勝利	市議会公明党	総務	武蔵野市中町2-24-15	56-2217
12	かん げんたろう 菅 源太郎	立憲民主ネット	建設	武蔵野市中町3-8-1-718	090-3436-9761
13	さこう もみ さこう もみ	無所属むさしの	総務	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 無所属むさしの控室(吉祥寺南町在住)	080-6179-8454
14	やぶはら たろう 数原 太郎	立憲民主ネット	○文教	武蔵野市吉祥寺北町3-5-3-303	090-2529-9511
15	くらの えみこ 蔵野 恵美子	立憲民主ネット	厚生	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 立憲民主ネット控室	26-5728
16	きざき ぎょう 木崎 剛	自由民主・市民クラブ	文教	武蔵野市八幡町1-4-23	090-1111-9366
17	やまざき たかし 山崎 たかし	自由民主・市民クラブ	○厚生	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 自由民主・市民クラブ控室(中町在住)	080-5417-9408
18	よざ たけし 与座 武	自由民主・市民クラブ	◎総務	武蔵野市西久保2-16-10-402	52-6357
19	はしもと しげき 橋本 しげき	日本共産党武蔵野市議団	◎文教	武蔵野市西久保3-3-9-202	36-3110
20	みしま すぎこ 三島 杉子	日本共産党武蔵野市議団	○建設	武蔵野市吉祥寺東町1-9-23	080-5689-5162
21	ほんま まさよ 本間 まさよ	日本共産党武蔵野市議団	厚生	武蔵野市境南町3-14-23	32-6002
22	やまもと ひとみ 山本 ひとみ	無所属むさしの	◎厚生	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 無所属むさしの控室	090-1212-8411
23	しもだ ひろき 下田 ひろき	会派に属さない議員	文教	武蔵野市境2-25-3(事務所)	30-5930
24	さいおんじ 西園寺 みきこ	立憲民主ネット	総務	武蔵野市中町1-32-5-102(事務所)	36-3767
25	かわな ゆうじ 川名 ゆうじ	立憲民主ネット	文教	武蔵野市桜堤3-4-12	53-3563
26	ふかざわ たつや 深沢 達也	立憲民主ネット	総務	武蔵野市吉祥寺東町2-39-6	23-5965